

(公財) リーガルエイド岡山の平成25年度活動報告

ー公益財団法人の初年度ー

理事長

鴨崎 多久巳

公益財団法人リーガルエイド岡山(以下単に、「リーガルエイド岡山」と呼びます。)の平成25年度の活動報告を次のとおり報告します。(各センターの個々の活動報告は、各センターの報告に委ね、全体の報告のみに触れます。)

はじめに

リーガルエイド岡山の平成25年度の活動も、私が理事長就任以来取り組んできている「持続可能な仕組み作り」の継続でした。とりわけ、公益法人への組織変更を終えて迎えた初めての年度であり、旧来からの根本理念に「公益法人」の新しい理念を加味して事業展開をするという過渡期中、初めてのことも多く、その都度「原点に立ち戻って将来を展望する」という模索を続けた1年間でした。

以下、概略ではありますが、詳述します。

第1 公益法人として

1, 公益法人

元の財団法人に「公益」の名称が冠せられ、監督官庁である岡山県の監督も受けつつ、「公益法人」の名に相応しい活動を始めた初年度であり、公益法人ならではの様々な問題に当面することも多くなりましたが、ひとつひとつ真正面から取り組みました。

2, 組織の変更

まず、毎月10数名で協議していた理事会が、規模を大幅に縮小し隔月開催となったことで、活動量が減少したことが、大きな変化でした。

また、様々な決めごとの中には、従前のルールがそのままに残っていて、新しい組織には適応するのが困難なものも多く目に付き、徐々に変更していかなければならないことも見分かりました。

特に会計ルールは、公益法人として様々な指導基準があり、監事に加わってくださった福原一義監事の公認会計士としての専門知識を頼りに、従前の会計の改善をすることが多かった1年間でした。

支援決定の審議に於いても、公益法人として「基本理念に適合した」支援かどうか

を慎重に審議することが増え、「決定留保」などの事例もいくつか発生し、各センター運営委員会との意思疎通の不足を感じることもありました。

年間スケジュールも、年度末処理などが慌ただしく、監督行政機関の立てるスケジュールを遵守しなければならず、事務局体制の加重負担も来しました。

さまざまな問題点は、次々に噴出してきますが、大局観を持って、継続的に事業運営をしていかなければならず、次年度に残された宿題を整理する必要を感じつつ終えた「公益財団法人元年」ともいうべき1年間でした。

3. お披露目

なお、公益法人化を記念して「お披露目の会」を催し、関係機関の皆さんなどを招待してパーティーを開催し、長年の協調に感謝の意を表し、改めて賛同の要請をし、また、事業展開上不可欠の関係にある岡山弁護士会との合同新年説明会では、岡山弁護士会の会員に対して、引き続きの協力要請と賛助会員への勧誘などを行いました。

今後も、公益法人としてより多くの方々々に当法人の活動を知って頂き、寄付などの支援を受けて行かなければならないと思うところです。

第2 課題への取り組み

1. 内部整備

(1) 事務局

事務局体制は、前年度同様に岡山弁護士会に事務委託して処理してもらい、担当の寺脇事務員に、初めてのことの多い事務処理をしていただきました。

寺脇事務員も熱心に取り組んでくれ、新しい問題にくじけることなく1年間の事務処理を終えてくれました。

ただ、年度末処理などに関しては、加重負担となったようにも思われ、一時的にでも事務局の体制を強化すべきかとの宿題も残ったように思われます。

(2) 会計

前記のとおり、公益法人移行に際して、会計基準を変更し、福原監事の助言の下、寺脇事務員が奮闘してくれました。

ただ、取りあえずの処理もあり、今後、会計ルールを実践できるよう改善を続けなければならない状況も残っています。

(3) 年間スケジュール

年度中に披露パーティーなどもありましたが、最もタイトだったのは、年度末の処

理でした。県の指導基準に従って会計処理をしなければならず、旧制度の時よりも年度末（とりわけ事務局と監事）が繁忙を極めました。

2, 財務

竹重基金創設以来続いている資産の減少は今年度も続いており、支出の管理（場合によっては抑制）と収入の増加が実現しないかぎり、最終的には財団の活動の継続さえ危ぶまれるとの危機感を抱いています。

ただ、公益法人として相応の支出もしなければならず、従前以上に収入の増加を図らなければならなくなった点は、旧体制の時代とは大きく異なる課題です。

(1) 支出の適正

これまで採用してきた運営センターの自主判断を優先した支出の決定方式は、確かに機動的な支出を可能にし、迅速に法的サービスを提供するという大きな利点を持った方式であるが、他方で、センター間の支出バランスを取り辛く、支出を自制する機能に乏しいことが見受けられ、今年度も「理念に沿って」再考を促すべき事案に決定を留保することがありました。

今後、迅速な法的支援という理念も保ちながら、同時に制度の理念に照らしてみても適正といえるような支出を実現するための工夫が望まれ、支出における大きな課題となっています。

各センターにおける決定の基準を整備するなどの工夫が、次年度に向けた宿題となっています。

(2) 収入増の課題

慎重意見に配慮しつつ熟慮期間を置いて始動した定期寄付制度ですが、賛同者の数が増えず、今後さらに多くの安定収入を確保することが重要な課題となっています。

3, 組織運営

(1) 評議員会

公益法人では委任状出席が認められず、本旨に立ち戻って、法人の最高の意志決定機関として機能していただけるよう、人員を削減したうえで弁護士以外の構成員にも定足数の約半数加わっていただいております、その議論の成果をLA運営に反映させなければならぬと期待しています。

(2) 理事会

新制度では、理事の数も少数になり、委任状出席ができませんが、開催回数が半減し、活動が大幅に縮小しました。

にも関わらず、初めての問題も多く、宿題が蓄積した1年でした。今後、一つずつ解決していかなければならないと考えています。

(3) 運営委委員会

リーガルエイド岡山の運営委員会だけの議事録を提出していただいておりますが、支援決定に際しての判断基準を明確化して、運営委員会での決定にも法人の趣旨が配慮されるべきと考えています。

判断基準の作成と周知徹底が喫緊の課題です。

(4) 規約の整備

新制度開始に向けて規約の整備と継続利用の検討をしたつもりでしたが、実際に始めて見ると、まだまだ整備すべきものが見つかり、今後とも支障などが見つかれば、規約変更などを検討していかなくてはなりません。

(5) 行政からの委嘱事業について

これまで高齢者障がい者支援センターが活発に取り組んでいる事業で「虐待防止アドバイザー事業」などの主体変更を検討していましたが、公益法人となった現在、逆に一定程度の事業展開が求められ、これまでの方針を転換して、従前通りに事業主体となって事業を遂行するべきとの判断に至りました。

さらに、他の事業についても、当法人が主体となって適当と言えるものがあれば、積極的に引き受けるべきとも考えられ、継続して事業の引き受けを考えていこうとしています。

以上のとおり、公益法人化して新しいことが噴出する1年でしたが、多くの関係者のみなさんのご理解とご尽力によって、なんとか無事過ごすことができました。岡山県域の皆さん方にとって、「地域に根ざしたセーフティーネット」としての機能を果たしてきたリーガルエイド岡山という存在は、公益法人に組織変更してさらにその責務を増し、その崇高な理念に基づいた活動が永続的に続けていけるよう、旧制度の時代以上に発展していくよう努めていかなければならないと覚悟を改めています。

以上